

総務委員会資料

3 所管事務の調査（報告）

（1）令和5年度 公益財団法人川崎市産業振興財団

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和5年度 公益財団法人川崎市産業振興財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和5年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和5年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和6年8月29日

経済労働局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和5(2023)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	<p>1 法人の事業概要 川崎市産業振興会館、かわさき新産業創造センター及びナノ医療イノベーションセンターを拠点に、市内産業の高度化と地域産業、科学技術振興のための事業を実施します。</p> <p>2 法人の設立目的 高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与すること、また、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とします。</p> <p>3 法人のミッション (1)市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する総合的な相談支援サービスの実施 (2)戦略的情報発信の実施 (3)指定管理者としての効率的・効果的な川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの運営 (4)事業の適切な執行と効率的・効果的な執行体制の整備 (5)先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに実施 (6)キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指します。</p>		
本市施策における法人の役割	<p>1 当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、社会経済環境の変化等を的確に捉え、複雑化する経済状況下における中小企業の産業競争力の強化に向けて、長年にわたる中小企業等への支援により蓄積された知見や、これまでに構築したネットワーク等を活用し、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。</p> <p>2 川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用やかわさき新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。</p> <p>3 本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。</p>		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興 政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進 施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】	
現状と課題	<p>1 現状 (1)中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した市内中小企業・ベンチャー等の経営支援のほか、創業支援、新製品・新技術開発、海外展開支援など様々な経営課題に対応しています。また、社会経済環境の変化等に的確に対応し、市や関係団体との連携を図ることなどにより、組織力の向上等に繋がっています。令和2(2020)年度からは、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展に資する事業を行っています。</p> <p>(2)産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。</p> <p>(3)ナノ医療イノベーションセンターを管理・運営し、川崎市の進めるライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核を担っています。</p> <p>2 課題 (1)効果的な中小企業支援を行うために事業間連携を進め、産業振興施設を適切に運営します。また、ナノ医療イノベーションセンターの持続的、安定的な運営を確保していく必要があります。</p> <p>(2)財務の安定性を確保するために財団全体の収益性向上を目指すとともに借入金の返済財源を確実なものとしていく必要があります。</p> <p>(3)事業の実効性を高めるために継続的な業務改善を推進するとともに職員を育成・強化し、専門性を向上する必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>1 経営改善項目 多様な事業を効率的かつ効果的に実施するために、組織での横の連携や業務の改善等に取り組みます。安定的な事業運営にむけては、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やICONMでの共同研究や入居促進等によって収益の確保を目指します。また、オンラインでの支援や在宅勤務等の社会環境の変化に対応した投資による生産性向上を図りながらコストの管理を行います。</p> <p>2 連携・活用項目 (1)当財団の強みを活かして幅広い業種の市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する「総合的な相談サービス」を提供します。</p> <p>(2)川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの指定管理事業の効率的な管理・運営を行います。</p> <p>(3)ナノ医療イノベーションセンターの施設の効率的な管理・運営を行いながら医療・薬学分野における研究開発を推進し、オープンイノベーションによりスマートライフケア社会の実現に向けた社会実装を目指します。</p>		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- 1 ビジネスにおけるオンラインの活用やDXへの取組など、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への変化に市内企業・産業が適切に対応できるよう、事業間の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して、中小企業・ベンチャー支援を効果的に実施します。また、キングスカイフロントのエリア価値の向上に努めます。
- 2 指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業との連携を更に進めることにより事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
- 3 ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。
- 4 財団全体として、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究、入居促進等によって収益の確保に努めるとともに業務システム等への効率的な投資とコストの管理を行います。
- 5 継続的な業務改善と並行して事業運営に必要な組織体制の構築を推進するとともに、中小企業支援スキルの向上や事業実施に必要な資格取得を支援することにより職員の能力開発に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	中小企業・ベンチャー育成事業	市内中小企業等経営支援件数	1,236	1,100	1,171	件	a	C	II
		産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数	417	500	360	件	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	277,244 (304,111)	354,677 (357,234)	332,119 (403,593)	千円	1)	
②	産業振興施設管理運営	産業振興会館の会議室等の利用率	48.0	54.5	58.4	%	a	A	I
		かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数	962	650	899	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	78,341 (278,872)	78,967 (274,671)	74,335 (287,223)	千円	1)	
③	研究開発推進事業	特許出願数	14	10	10	件	a	A	I
		iCONM入居率	90	90	90.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	120,000 (956,304)	130,000 (644,296)	130,000 (991,185)	千円	2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	財団全体の収益の推移	市財政支出額を除く主要な経常収益	1,059,666	1,015,377	1,021,043	千円	a	A	I
②	借入金の返済能力	有利子負債比率	50.1	57.8	51.4	%	a	A	I
		正味財産額	2010073	1,582,976	1,776,035	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率的な支援体制等の構築	業務改善・効率化に向けた取組	1	3	3	件	a	A	I
②	計画的な人材育成の推進	資格取得者及び研修修了者数	11	10	12	人	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

コロナ禍を脱却し我が国の経済活動が徐々に回復に向かう中で、財団としてもこれまで蓄積してきた知見・ネットワークを生かした市内事業者への経営支援を行うとともに、運営する施設の利用率を着実に引き上げました。また、物価高騰やインボイス制度等の法改正など経営環境の変化に対応したセミナーや個別相談会、専門家派遣を実施し、市内事業者に対して多面的な支援を行ったほか、かわさき新産業創造センターの入居企業に対しても伴走支援を行い、効果的な企業支援に繋がりました。研究開発推進事業においては、「共創の場形成支援プログラム(GOI-NEXT)」の加速予算を獲得することによって、研究事業の拡充を実現することで、iCONMの安定的運営に寄与しました。

今後とも、共同研究の獲得や、iCONMの研究協力負担金の見直し等を着実に進め、財務状況の更なる健全化を進めてまいります。また、令和4年度から開始したインキュベーション事業については、引き続きキングスカイフロントエリアにおける産業創出のプラットフォームとなるよう事業運営を行ってまいります。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

市財団は、物価高騰や人材確保等、市内事業者が様々な経営課題を抱えるなかで、個別支援やセミナー、様々なイベント等を通じて、多様なアプローチで事業者の支援を進めています。特に、ベンチャー等の成長支援においては、株式市場への上場や市内の事業所を構えた起業案件等が生まれ、研究開発推進事業においても、GOI-NEXTの研究成果を事業化に繋げる取組が始まりつつあります。

近年生じている様々な経営課題は、本市の強みであった「ものづくり」の分野だけでなく、様々な業種・分野に広く影響を及ぼす共通の課題であることが多いことから、市財団に求められる役割がより一層高まっています。今後は、これら状況を踏まえ、支援事業の見直しや、市や他の産業支援機関との効果的な連携等、効率的な事業及び実施体制の確保に向けて、マネジメントの強化を図っていただきたいと思います。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和5(2023)年度)

事業名	中小企業・ベンチャー育成事業
計画 (Plan)	
現状	<p>中小企業サポートセンターの登録専門家を活用したワンデイコンサルティング等の経営相談のほか、「起業家オーディション」等による創業支援、「出張キャラバン隊」等による新製品・新技術開発、川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)の運営を通じた海外展開支援など、市内中小企業が抱える様々な経営課題に対応しています。また、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指して異分野交流・産官学金のマッチング事業を行っています。</p> <p>【指標1 令和3年度実績件数】窓口相談件数(361)、ワンデイ・コンサルティング実施件数(273)、専門家派遣実施件数(28)、産学連携コーディネート事業・新事業プロジェクト創出事業(合計574)</p> <p>【指標2 令和3年度実績件数】知財マッチング企業訪問件数(246)、企業等のニーズ・シーズ調査(109)、ビジネスマッチング(62)</p>
行動計画	<p>多様な事業や相談チャンネルを通して入ってくる課題に対して、当財団の強みである実務に精通した専門相談員と協力し、中小企業サポートセンター、新産業振興課及び川崎市海外ビジネス支援センター等の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して効果的な支援を実行します。</p>
具体的な取組内容	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関など中小企業支援に関連する団体との連携を通じて、市内企業の開拓や新たな支援ニーズへの対応に繋がります。また、財団内の連携体制の強化によって企業の有する課題を共有し、適切な支援を提供することによって効率的に市内企業の成長機会を創出します。 全業種に影響のあるインボイス制度に関するセミナーや個別相談会は、川崎市産業振興会館をはじめ市内の複数カ所で開催することにより、さまざまな企業や個人事業主が相談しやすい機会を増やします。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小・ベンチャー企業を支援する事業を担当する中小企業サポートセンターと新産業振興課に連携推進の担当を増やし、かわさき新産業創造センター、キングスカイフロントエリアとの組織横断的な事業展開を実施し、マッチング機会の増大を図ります。 キングスカイフロントエリアに新設する「殿町サロン」を使って、中小・ベンチャー企業の支援ノウハウを活用した相談会や技術シーズ紹介のイベントを実施します。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーション事業では、BioLabs社との連携を活かして入居候補者や連携候補企業の獲得、入居するスタートアップの事業開発支援を行います。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎信用金庫等からこれまで財団と接点のなかった企業の紹介を受けて、経営課題解決の支援を行いました。 インボイス制度に関するセミナーは、セミナーを担当する中小企業サポートセンターを中心に、川崎市産業振興会館を管理する事業推進課やキングスカイフロントエリアのクラスターマネジメントを行う殿町キングスカイフロントクラスター事業部が連携し、会館内のコワーキングスペースやキングスカイフロントの川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)内で相談会を実施しました。また、川崎市との連携により高津区役所でも相談会を実施しました。 窓口相談で増加した創業や補助金申請に関する相談は、相談者の要望に応じて1回の相談ではなく複数の相談機会を提供し、効果的な支援を行いました。 これらの取組の結果、窓口相談372件、ワンデイ・コンサルティング298件、専門家派遣8件、産学連携コーディネート事業(165件)・新事業プロジェクト創出事業(328件) 計493件の合計1,171件の実績となっています。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> きらぼし銀行や郡山市との連携による知財マッチング会を開催したほか、磐田市と大田区と連携した知財交流会を実施し、市内企業等にマッチング機会を提供しました。 中小企業サポートセンターのマネージャーとかわさき新産業創造センターのインキュベーションマネージャーを兼務する専門家を配置し、事業間連携を促進しました。 新設した「殿町サロン」を活用し「Tonomachi Outreach Communication」として、法務相談会、インボイス制度相談会、アカデミアのシーズ紹介イベントを開催しました。(参加者総数127名) これらの取組の結果、知的財産の取組で211件、クラスターマネジメントの取組で149件、合計360件の実績となっています。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーション事業では、入居候補企業やこれら企業の支援者とのネットワークを拡大するため、ナノ医療イノベーションセンターの研究施設とコミュニティを紹介するイベントを開催しました。 インキュベーション事業については、160社以上のスタートアップとコンタクトを図り、3件の入居審査を実施しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市内中小企業等経営支援件数	目標値	1,236	1,100	1,100	1,100	1,100	件
	説明	運営費補助金で実施する中小企業の経営支援に関する対応件数の総計		実績値	1,217	1,171		
2	産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数	目標値	417	300	500	500	500	件
	説明	産官学金を繋いだ結果生まれたビジネス機会の数		実績値	517	360		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】
インボイス制度に関するセミナーや個別相談会を川崎市産業振興会館を中心に、高津区役所やキングスカイフロントといった複数の会場で実施したことにより、相談しやすい環境を整えました。また、創業や補助金に関する相談に対しては複数回の相談に応じ伴走的な支援を行いました。

【指標2関連】
マッチング件数等については、キングスカイフロントエリアでは、立地機関のニーズやシーズに基づき、事業化につながる丁寧なマッチングを行った結果、件数は減少しましたが、事業化に向けた企業間同士の契約につながるなどの成果を創出しました。また、知財マッチング支援では、1件のライセンス成約のほか、過去のマッチング事例である香辛子への継続的支援を行った結果、製品開発が1件実現し、また、クラスターマネジメントの取組では、キングスカイフロントについては、研究者・技術者等が情報交換・技術交流できる機会として、キングスカイフロントサイエンスフォーラムを開催するなど、立地機関相互理解や協業につながる取組を実施しました。引き続き、トレンドの分析、成功事例の共有や専門家の活用等の強化を通じて、マッチング件数等の増に資する取組を検討・実施していくとともに、新たな製品やサービスの創出につながる支援も行ってまいります。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	277,244 (304,111)	364,677 (367,234)	354,677 (357,234)	341,477 (344,034)	338,277 (340,834)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		実績値	346,506 (400,107)	332,119 (403,593)		

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

専門家を派遣する各事業において、専門家が企業訪問する前に、職員が軽微な相談対応や経営課題の整理を行うなどの事前調整を行った結果、専門家派遣を効率的に実施することができ、結果的に謝金の支出が減少しました。このほか、職員の育児休業の取得や人事異動等により人件費の未執行分が生じ、補助金の減少要因となりました。これらにより、市の負担分(本市財政支出)の抑制が図られたところです。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

本市施策推進に向けた事業取組②(令和5(2023)年度)

事業名	産業振興施設管理運営
計 画 (Plan)	
現状	<p>産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。川崎市産業振興会館ではセミナー等の事業を実施し、かわさき新産業創造センターでは入居者の成長支援や大企業等とのマッチング等を実施しています。</p> <p>指定管理事業① 川崎市産業振興会館 指定管理期間: 令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 指定管理事業② かわさき新産業創造センター 指定管理期間: 平成30(2018)年度～令和4(2022)年度</p>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市産業振興会館の設備更新やサービス向上、PR等を通じた利用率の向上に努めます。 かわさき新産業創造センターは、インキュベーションマネージャーが中小企業サポートセンター等と協働して中小企業・ベンチャー育成に関わる事業間の連携を更に進めることによって、かわさき新産業創造センターの価値向上に努めます。 <p>※なお、指定管理者の変更等により、目標を変更する場合があります。</p>
具体的な取組内容	<p>【川崎市産業振興会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者への利便性向上・サービス向上や安全対策のために設備更新と補修を実施します。 サービス向上に向けては、アンケートや利用者ヒアリング等を行い、改善活動を年100件以上実施します。 PR等を通じた利用率向上では、ダイレクトメールやインターネット上での情報発信を行います。 <p>【かわさき新産業創造センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーションマネージャー等が入居者ごとの課題を共有し、財団の総合支援サービス機能等、共同事業体各社の強みを活かした伴走支援を行います。 企業とのマッチング機会の創出を目的とした多彩なイベントを実施し、入居企業の成長支援に繋がります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連・川崎市産業振興会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市産業振興会館を安心、安全に利用できるように視覚障がい者対応工事や学会等での会館利用に対応できるWi-Fi機器新設を実施しました。 利用者へのサービス向上に向けた改善活動について年間目標数100件以上に対し、156件の改善活動を行いました。 会館の認知度向上等に向けて、会館の活用ニーズがあると想定される事業者等にダイレクトメールを399件発送しました。 <p>【指標2関連・かわさき新産業創造センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業サポートセンターのマネージャーを兼務するインキュベーションマネージャーを中心に他のインキュベーションマネージャーとも財団の支援施策を活用して入居企業の事業展開に伴う人材育成に向けた労務管理、契約に伴うリーガルチェック、特許戦略に対応する伴走支援を行いました。 資金調達のためのピッチイベントやXR技術をテーマにしたマッチングイベント、入居企業等の技術力を紹介する「新川崎マッチング展2024」を、アクセス性の高い川崎市コンベンションホールで開催しました。27の事業者等が出展し、179名に参加いただきました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	産業振興会館の会議室等の利用率	目標値	48.0	46.0	54.5	63.0	63.0	%
	説明 会議室の利用率	実績値		53.7	58.4			
2	かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数	目標値	962	650	650	650	650	件
	説明 かわさき新産業創造センターにおけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数	実績値		909	899			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1】
川崎市産業振興会館のバリアフリー化を進め、多様な用途に対応できるネットワーク環境を構築し、利用者からの要望等を踏まえた改善活動を日常的に実施することでサービスの向上に努めました。ターゲットを絞った広報によって効率化を図ることで、会議室の利用率が向上し、目標値を上回りました。

【指標2】
中小企業支援を実施する各課とインキュベーションマネージャーと入居企業の経営課題を共有し、ワンデイ・コンサルティングや知財マッチング支援で実績のある専門家にリーガルチェックや特許戦略の相談対応を依頼することによって効果的な企業支援に繋げ、目標値を上回りました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	会議室の利用率については、コロナ禍で大幅に落ち込んだ利用率を、着実に回復させてきており、オンライン環境の整備等により施設の活用方法の幅を広げるなど、利用率の上昇に向けた様々な工夫を講じている。入居者等支援件数においても目標を達成し、これまでの支援により入居中の企業から初めて株式市場へ上場した事業者が生まれるなど、成果を創出しているため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	78,341 (278,872)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		89,729 (338,551)	74,335 (287,223)			

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

昨年度までの新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市による補填措置が終了したことにより、市財政支出が減少していますが、会館施設利用率の上昇及び人材育成講座の受講者の増加等により自己収入が増加したことで、一層の市財政支出の負担軽減を図ることができました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1)	本市施策推進に関する各指標について、いずれも目標値を達成したほか、入居中の企業から上場企業が生まれるなどの成果を創出している。また、様々な業務改善や広報の取組により、施設利用率等を上昇させ、自己収入の増加を図ることにより、行政サービスコストを目標値以内に抑えているなど、会館のサービス・利用率向上及びかわさき新産業創造センターの価値向上に寄与しているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

本市施策推進に向けた事業取組③(令和5(2023)年度)

事業名	研究開発推進事業
計 画 (Plan)	
現状	文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区(キングスカイフロント)に整備したナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、一つ屋根の下に産学官が集うオープンイノベーション拠点として、難治性疾患の治療技術等の研究開発と社会実装を推進しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ナノ医療イノベーションセンターの運営を、川崎市と連携しながら円滑に推進し、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設として、研究活動・社会実装を推進します。 ・高水準の入居率を維持し、適切な研究支援体制により、研究成果の社会実装に向けて、ナノ医療イノベーションセンターに集う産学官のアンダーワンルーフによる研究開発を加速化させるとともに、令和3(2021)年度末に大型研究プロジェクトが終了する中、新たなプロジェクトを獲得し、その研究開発の推進により、社会実装に向けた特許出願に取り組みます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月に獲得した国の大型研究プロジェクトである「共創の場形成支援プログラム(共創分野・本格型)」(以下、COI-NEXTという)の研究開発活動(プロジェクトCHANGE)を推進するとともに、今年度はCOI-NEXT加速予算の獲得を目指します。また、科学研究費やAMED事業等の助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより、獲得を目指すとともに、海外からのインターンシップを積極的に受け入れ、海外若手研究者とのネットワークを構築していきます。こうした取組により、他機関との連携を更に進め、研究開発を加速させ、有望な成果については特許化を進めていきます。 ・iCONMにおける研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、様々な研究開発に対応した実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを提供することにより、iCONMとの共同研究を希望する企業を確保し、安定した高入居率を維持していきます。 ・iCONMの認知度を高め研究活動について広く市民の理解を得るために、プロジェクトCHANGEの活動と連携しながら、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアを活用した積極的な情報発信に努めます。また、人々の科学リテラシーの向上や新たなイノベーションに対する市民理解の醸成も図って参ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COI-NEXTの取組強化に向けたCOI-NEXT加速予算を3件(①拠点ビジョン実現の加速・充実化に向けた調査活動支援、②次世代を担う人材育成支援、③他機関等との連携強化による拠点ビジョン実現の加速・充実化支援)新たに獲得し、研究事業の拡充を図りました。また、科学研究費やAMED事業等の既存の助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより多くの競争的資金を獲得するとともに、海外の大学等との交流を進め研究者同士のネットワークを構築しました。 ・知財発掘のために発明者と特許相談会を20回実施しました。また、研究ラボの半期毎の研究報告会等を通じて特許化につながる研究の発明発掘に取り組みました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、高付加価値な設備やサービスを提供しました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動について広く市民の理解を得るために、142件の視察・見学者の受け入れを実施しました。また、市民公開講座、セミナーやシンポジウムを開催し、延べ840人が参加しました。また、市のキングスカイフロントPR事業の一環として、キングスカイフロント夏の科学イベントへの参画や川崎区主催小学生臨海部バスツアーの受け入れ等、広く市民の理解を深める活動に取り組みました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	特許出願数	目標値	14	5	10	15	20	件
	説明	研究活動に伴い出願した特許数		実績値	11	10		
2	iCONM入居率	目標値	90	90	90	90	90	%
	説明	企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合 ※R4～7年度の個別設定値:85.5(現状値の95%)		実績値	91.5	90.1		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

内部または外部専門家を擁した特許化の支援チームによる知財戦略工程表の策定や、製薬メーカーとのマッチング支援など、研究・特許・事業化の流れを意識した戦略的な事業化支援に取り組んだことにより、研究活動に伴う特許出願数の目標を達成しました。また、研究成果の積極的な広報活動のほか、高付加価値な設備・サービスを提供することで、iCONM入居率の目標を達成しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	研究費獲得支援・知財管理をはじめ、研究者を総合的にサポートする研究支援人材の取組により、2つの指標ともに目標を達成しています。 「特許出願数」については、作成した知財戦略工程表を活用するなど、戦略的に取り組んだ結果、目標を達成し、また「iCONM入居率」についても、医療業界関係者をはじめ戦略的な広報活動や高付加価値な研究環境の整備により、目標を達成しました。これらの取組により、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核拠点として、研究活動・社会実装の推進に寄与しているため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	120,000 (956,304)	130,000 (675,323)	130,000 (644,296)	130,000 (639,276)	130,000 (639,244)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		実績値	130,000 (919,478)	130,000 (991,185)		

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

安定的に事業を推進するために、研究費獲得支援・知財管理・事業化支援・業界関係者や市民への広報活動等の研究者を総合的にサポートする研究支援体制を構築する必要があり、これを担う人件費相当額について研究促進事業負担金(130,000千円)として市の支援を受けています。この負担金を活用した研究支援人材の取組により、令和4年度にCOI-NEXTに採択され、令和5年度にはCOI-NEXT加速予算を含め277,690千円を獲得しました。その他にも、科学研究費(30,152千円)やAMED事業(81,887千円)などの研究費獲得に繋げることができました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1)	行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出により、本市施策推進に関する指標の目標値を達成しています。また、COI-NEXTの推進によりCOI-NEXT加速予算を3件獲得するなどし、研究開発の加速化に寄与するとともに、積極的な視察・見学者の受け入れや市民公開講座やシンポジウムの開催を通じて、市民の健康と福祉の向上に寄与しているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和5(2023)年度)

項目名	財団全体の収益の推移
計 画 (Plan)	
現状	産業振興施設管理運営における利用・入居増やナノ医療イノベーションセンターにおける国の大型研究プロジェクトの獲得及び入居負担金の更なる増加などに取り組んでいます。
行動計画	令和3(2021)年度末の大型研究プロジェクトの終了により現状値から目標値は下がりますが、指定管理施設のサービス向上や広報活動等を行い利用・入居促進を目指すとともに、ナノ医療イノベーションセンターにおいては入居負担金の改定を実施し、また、財団で実施する多様な事業に係る国や県などの補助・委託事業等の情報収集を行い、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・iCONMの研究協力負担金の改定は、計画通りに進めており、併せて、各種利用料負担金の改定を進めています。 ・令和4年度に獲得した大型国費である共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の加速予算の獲得を目指します。 ・科学研究費やAMED事業等の助成金についても交付情報を収集し応募の機会を増大させ、また、企業等との共同研究案件の獲得に努め、継続的な収益の獲得を目指します。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・iCONMの研究協力負担金の改定は計画通りに進めており、併せて各種利用料負担金の改定を行いました。 ・COI-NEXT加速予算を3件(①拠点ビジョン実現の加速・充実化に向けた調査活動支援、②次世代を担う人材育成支援、③他機関等との連携強化による拠点ビジョン実現の加速・充実化支援)新たに獲得し、研究事業の拡充及び収益改善を図りました。 ・科学研究費やAMED事業等の既存の助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより多くの競争的資金を獲得し、研究費・間接費の増加に繋がったほか、新規案件を含む企業等との共同研究を進めました。 ・川崎市産業振興会館では、学会やシンポジウムの誘致にむけて安定的なWi-Fiネット環境を整備しました。また、会館の活用ニーズがあると想定される事業者を中心にPRを行い、利用料収入の確保を進めました。
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益	目標値	1,059,666	672,233	1,015,377	1,023,665	1,054,859	千円
	説明 主要な経常収益(事業収益及び受取補助金等及び受取負担金)から市財政支出額(補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料)を控除した額	実績値		963,220	1,021,043			

指標1
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

ナノ医療イノベーションセンターにおいて公的な研究費の新規獲得や民間企業との共同研究開発が進んだほか、産業振興会館施設管理事業での施設利用率の上昇及び人材育成事業講座の受講者の増加を図りました。

本市
による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

COI-NEXT加速予算を3件新たに獲得し、研究事業の拡充及び収益改善を図るとともに、ナノ医療イノベーションセンターの研究開発協力負担金の改定等、安定財源の確保についても着実に取り組み、目標を上回る実績を創出しているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

経営健全化に向けた取組②(令和5(2023)年度)

項目名	借入金の返済能力
計画(Plan)	
現状	令和3(2021)年度までは元本据え置き期間でしたが、利息は約定通りに支払っています。
行動計画	減価償却等に伴って継続的な正味財産の減少が見込まれるため、有利子負債比率は上昇する傾向にありますが、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保に努めるとともに、確実な元本返済により、正味財産額の通減と有利子負債比率の数値の上昇を抑制します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市産業振興会館ではPRを通じた産業振興会館の利用率を高め、かわさき新産業創造センターでは入居者ヒアリングを通じて退去時期を事前把握し、新規募集を並行することで空室期間の短縮に努め、収益拡大を目指します。 研究開発推進事業においては、研究費獲得に向けた情報収集や企業等との共同研究費の獲得、ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定により収益の増加を図ります。 約定通りの元本返済により有利子負債の残高を減少させ、有利子負債比率の上昇抑制を図ります。

実施結果(Do)

経営健全化に向けた活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市産業振興会館では、利用率を高めるため、1階ホールを学会やシンポジウムで活用できるよう200台同時接続可能なWi-Fi設備を導入したほか、会館の活用ニーズがあると想定される事業者等にPRを行いました。 COI-NEXT加速予算を3件獲得しました。 ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定を契約更新時に予定通り進めました。 約定通り、元本返済(43,400千円/年)を行いました。
---------------	---

評価(Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率	目標値		55.1	57.8	60.6	63.6	%
	説明 有利子負債/正味財産	実績値	50.1	49.4	51.4			
2	正味財産額	目標値		1,744,718	1,582,976	1,436,043	1,296,836	千円
	説明 指定正味財産額+一般正味財産額	実績値	2,010,073	1,943,920	1,776,035			
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
【指標1関連】有利子負債は計画通りに元本返済を行い、有利子負債比率は目標値を上回りました。								
【指標2関連】産学融合拠点施設整備補助金及びiCONMのCOI-NEXT加速予算等の科学研究費の新規獲得に伴い固定資産を取得し、指定正味財産は増加したことから、正味財産額は目標値を上回り、正味財産額の減少額を抑制しました。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度)

項目名	効率的な支援体制等の構築
計画(Plan)	
現状	オンラインで予約から相談までを完結できる窓口相談やオンラインセミナーなどの社会状況に対応して事業を実施できる体制を構築しています。また、職員が生産性を維持・向上しながら在宅勤務を実施できる体制を構築しています。
行動計画	オンラインによる支援と実地での支援の組み合わせによって支援効果の最大化を図りながら中長期的な対応を進め、新たな生活様式に対応し得る支援サービスを提供します。また、組織運営の効率化の観点から業務プロセスや業務システムの見直し・改善を行います。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> クラウド型データベースに中小企業支援などの情報を充実させるために、新たなクラウド型データベースの活用方法を検討し、活用できる事業の数を増やします。 管理部門で活用するシステム等の見直しや活用方法の再検討によって、業務プロセスの効率化を図ります。 引き続き、電子帳簿保存法改正やインボイス制度実施に対応するための業務プロセスと業務システムの見直しを行います。

実施結果(Do)

業務・組織に関する活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業サポートセンター実施事業のクラウド型データベースの新たな活用方法として、「協業のプラットフォーム」として事業の再編を行った「かわさき起業家オーディション事業」において受賞企業等の支援ニーズや支援実績を管理するデータベースを作成し、活用事業数を増加させることで、中小企業支援などの情報を充実させました。 管理部門で活用するシステム間の連携やサーバ運用の見直しを進め、業務プロセスの効率化を行いました。 令和5年度から、電子帳簿保存法の改正やインボイス制度実施に対応した業務運用を開始し、適正な会計処理を行いました。
---------------	--

評価(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務改善・効率化に向けた取組	目標値	1	3	3	3	3	件
	説明 IT化などを含めた業務改善の実施件数	実績値		3	3			
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
業務効率化や法改正の対応を目的とした業務フロー及びシステムの見直しを行った結果、業務改善・効率化に向けた取組は3件(うち「デジタル化による業務プロセスの効率化」が2件、「電子帳簿保存法の改正とインボイス制度実施への対応」が1件)となり、目標値を達成しました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A インボイス制度の導入や業務のデジタル化など、社会情勢を踏まえて優先度の高い取組を中心に適切な業務改善を実施しているため。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

業務・組織に関する取組②(令和5(2023)年度)

項目名	計画的な人材育成の推進
-----	-------------

計画(Plan)

現状	人材育成計画に基づいて職員研修を実施しています。情報セキュリティ及びコンプライアンスは全体研修として年1回実施し、その他は各事業に必要な知識の習得のために外部研修の受講や個別研修の実施を行っています。【令和2(2020)年度実績】資格取得者:1名、中小企業大学校研修修了者:9名 計10名
行動計画	研究施設運営や法令に定める資格者を適切に配置するために計画的な資格取得を行います。また、中小企業大学校で実施される中小企業診断士の理論政策更新研修など中小企業支援の新たな知識を定期的に補充することによって人材育成と能力開発を実施します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業に必要な知識の習得に向けて、中小企業大学校が実施する理論政策更新研修のほか、中小企業大学校の研修修了者を対象としてアンケートを実施し、中小企業大学校の研修で理解が困難と感じた内容や企業支援に向けて知識を増強したいと考える領域を把握し、職員が強化すべき企業支援領域に対処する研修を実施します。 ・組織全体の能力向上に向けて、管理職も資格取得者の対象に含めるなど、計画的な資格取得を推進します。 ・組織全体の取組として、情報セキュリティマネジメントやコンプライアンスに関わる研修を実施します。

実施結果(Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援に必要な知識の習得に向けては、中小企業大学校の研修を5名が修了しました。 また、中小企業大学校の研修修了者を対象としたアンケート結果に基づいて、外部講師による全2回の内部研修を実施し、6名が修了(全2回受講者)しました。 (第1回:支援機関職員としての中小企業支援、第2回:支援機関職員として必要な金融知識) ・管理職を資格取得者の対象として研修に派遣し、取得支援要綱に定める資格取得を支援する資格のうち「防火管理者」の資格を1名が取得しました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務に関する実施要領を制定したことに伴い、これに関連する情報セキュリティ及びコンプライアンスに関する研修を実施しました。
---------------	---

評価(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格取得者及び研修修了者数	目標値		10	10	10	10	人
	説明 事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。	実績値	11	11	12			

指標1に対する達成度	a	<p>a. 実績値が目標値以上</p> <p>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満</p> <p>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満</p> <p>d. 実績値が目標値の60%未満</p> <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p>
------------	---	--

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

研修修了者は11名(中小企業大学校の研修:5名、外部講師による中小企業支援に関する内部研修(全2回出席):6名の計11名)、資格取得者は1名(防火管理者:1名)、資格取得者及び研修修了者の合計は12人となり、目標値を達成しました。引き続き、計画的な資格取得や職員のスキル向上に取り組めます。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 職員のスキル・保有資格等を把握するとともに、資格取得者の範囲に管理職を含む取組を開始するなど、組織全体での効率的な能力向上に取り組んでおり、目標値以上の実績を創出しているため。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
---------	------------------	-----	---------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	1,620,809	1,620,087	1,642,408		
	経常費用(事業費)	1,538,487	1,623,863	1,627,478		
	経常費用(管理費)	74,021	79,340	79,811		
	うち減価償却費	211,050	217,117	237,180		
	当期経常増減額	8,301	△83,115	△64,881		
	経常外収益		6,575	1,925		
	経常外費用		0	6,311		
	税引前当期一般正味財産増減額	8,301	△76,540	△69,267		
	当期一般正味財産増減額	8,301	△76,540	△69,267		
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)					
	当期指定正味財産増減額	△151,794	10,386	△98,617		
	正味財産期末残高	2,010,073	1,943,920	1,776,035		
	総資産	3,494,789	3,361,159	3,200,530		
流動資産	413,840	338,502	329,365			
固定資産	3,080,949	3,022,656	2,871,165			
総負債	1,484,716	1,417,239	1,424,495			
流動負債	272,825	265,798	301,789			
固定負債	1,211,891	1,151,441	1,122,706			
正味財産	2,010,073	1,943,920	1,776,035			
指定正味財産	2,123,409	2,133,795	2,035,178			
一般正味財産	△113,336	△189,875	△259,143			

主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益+受取補助金等+受取負担金	1,619,802	1,619,122	1,630,346		
経常費用	人件費(事業費+管理費)	499,266	486,667	513,307		
総資産	特定資産(積立金等のみ)	481,550	470,451	442,237		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	1,007,910	961,194	914,478		

本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		297,802	369,766	355,527		
負担金		120,000	130,000	130,000		
委託料		63,993	66,407	60,983		
指定管理料		78,341	89,729	74,335		
貸付金(年度末残高)		1,000,000	956,600	913,200		
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		100,000	100,000	100,000		
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%		

財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		151.7%	127.4%	109.1%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		50.1%	49.4%	51.5%		
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.5%	95.1%	96.2%		
正味財産比率(正味財産/総資産)		57.5%	57.8%	55.5%		
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		34.7%	38.5%	36.4%		
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		34.6%	40.5%	37.8%		

法人コメント		本市コメント	
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど	
COI-NEXT加速予算や産学融合拠点施設整備補助金の獲得等により、経常収益は令和4年度から約2,200万円増加し、16億4,200万円となりました。 一方で、川崎市からの借入金10億円を活用して取得した、iCONMの建物等固定資産に係る減価償却費が大きく影響する中、電気料金や委託費等の施設維持管理費用を施設利用収入により賄えなかったことから、当期一般正味財産増減額は▲69,267千円となりました。	iCONM運営事業においては、競争的研究費の獲得、受託研究や共同研究の実施など多角的に研究を推進するとともに、着実に入居負担金の値上を実行していくことによって、収支の均衡に取り組みます。 インキュベーション事業については、入居企業の獲得に向け、施設利用のターゲット拡大や広報活動の強化などの新たな取組を推進することで、入居の黒字化に向けた収入確保を目指します。	COI-NEXT加速予算や産学融合拠点施設整備補助金の獲得等による収益増加の取組は高く評価できます。 引き続き、競争的研究費や受託研究の獲得を通じた収支の均衡確保や、インキュベーション事業の黒字化を目指した入居企業の増加に向けた取組強化をいざだくほか、財務健全性の向上を図るための経費の見直しや、地域連携の強化を推進し、市内経済の発展と中小企業等の持続可能な成長に貢献する取組を進めていただくことを期待します。	

(2)役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	3	0	2	11	0	0
職員	26	1	0	74	0	5

【備考】
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由
・今後の方向性

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和5年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく2年目の評価**となるものであり、令和4年度取組評価において、**新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更した目標値等を踏まえて取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」**を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和5(2023)年度)

法人名(団体名) _____ 所管課 _____

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

本市施策における法人の役割

現状と課題

取組の方向性

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組
4か年計画の目標

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組ID	事業名	指標	達成率 (%)								

2. 経営健全化に向けた取組

取組ID	項目名	指標	達成率 (%)								

3. 業務・組織に関する取組

取組ID	項目名	指標	達成率 (%)								

法人及び本市による総括

令和5(2023)年度取組評価における本市の取組メカニズムに対する法人の受止め状況

令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

法人(団体名) _____ 所管課 _____

法人情報

(1) 経営状況

収支及び資産の状況(単位:千円)

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
収支					
資産					

主たる勘定科目の状況(単位:千円)

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
収支					
資産					

本市の財政支出等(単位:千円)

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
財政支出					

経営に関する指標

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
活動比率(活動比率)					
経費対収入比率(経費対収入)					

法人コスト

	今現在の取組の方向性	本市コスト
経費削減		
今後の取組の方向性		

(2) 役員・職員の状態(令和6年7月1日現在)

	役員(人)		非役員(人)	
	合計	(%管理職)	合計	(%管理職)
役員				
非役員				

【注】
●令和5(2023)年度末現在の役員・職員の状態を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のもの、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

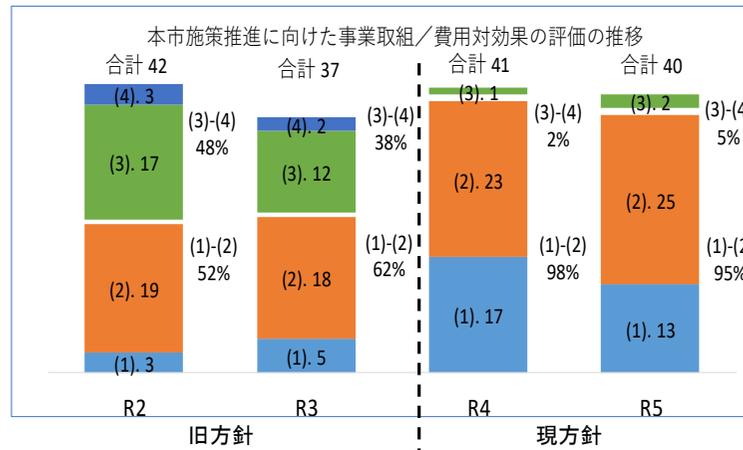
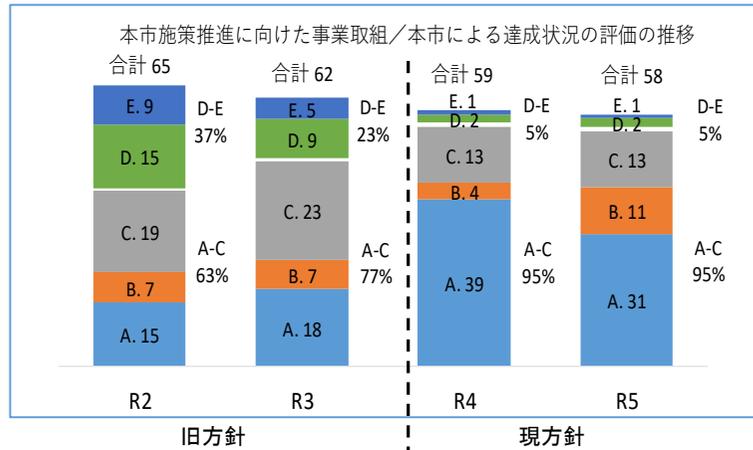
3 令和5年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で58件の取組（うち40件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約95%と、**目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約5%と、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%と、**本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**一方、「D又はE」となったものが約3%と、**経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と**概ね適正な状況を保持しています**。

・令和5年度については、令和4年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られている**ことから、**本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められます**。また、**今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要**です。



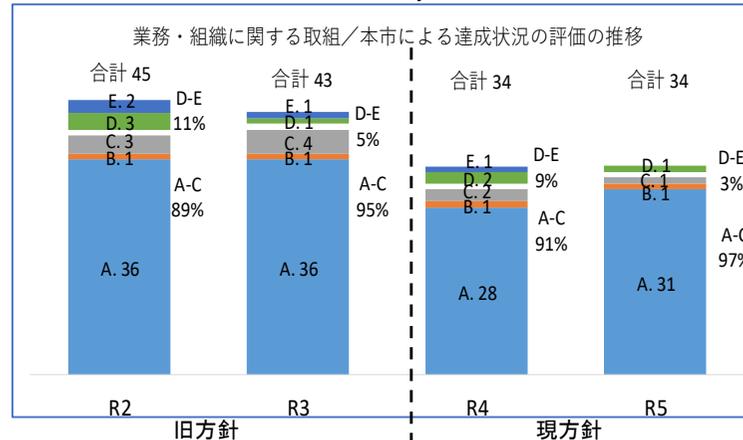
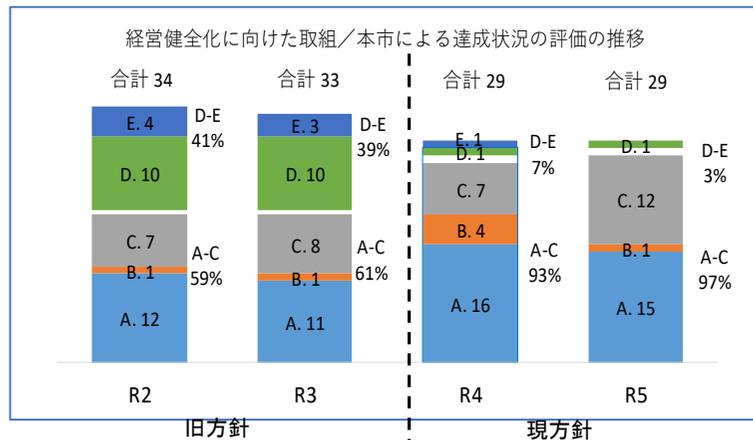
<本市による達成状況の評価区分>

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

<費用対効果の評価区分>

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



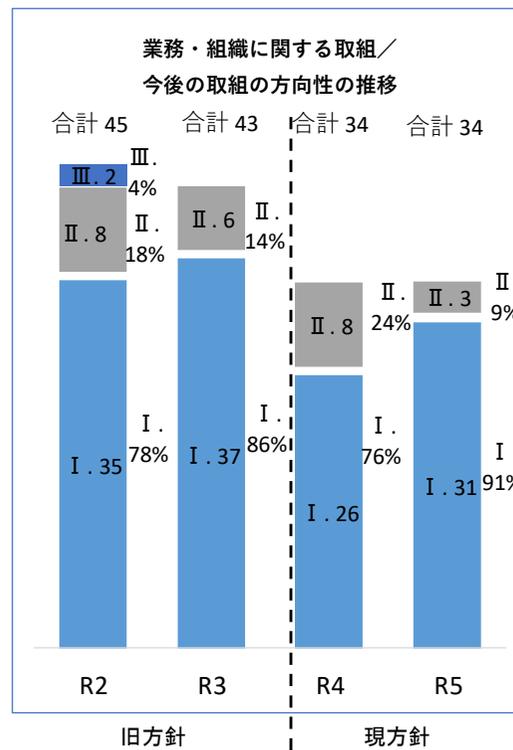
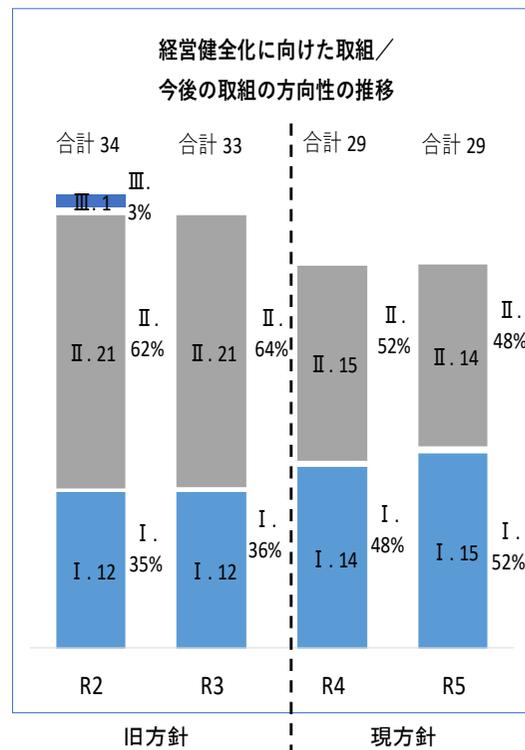
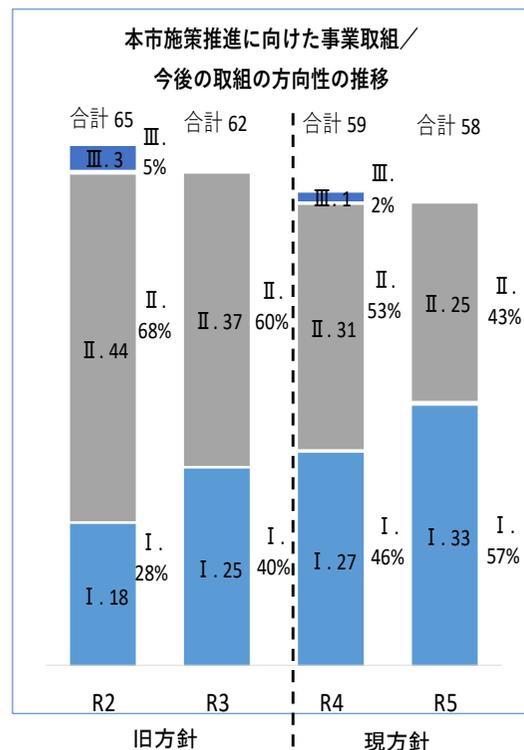
令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和5年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約57%、52%、91%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約43%、48%、9%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。

・なお、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和5年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとしします。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 6 年 8 月 6 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 5 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 6 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 5 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和6年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和5年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく2年目の評価となるものであり、評価全般に対し、令和4年度取組評価において、新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更を行った目標値等を踏まえた取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計121の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した121の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 95% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 5%と、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが約 3%と、経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和5年度は、令和4年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成で課題のある取組も僅かに見られていることから、本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められる。また、今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組の影響について

<本委員会の意見>

全般的には、目標値の変更後においても、着実に取組を進め成果を上げているが、目標未達成で課題のある取組が少ないことにのみ着目し、総括するのではなく、例えば、目標未達成となった取組の事業規模等によっても、市の施策へ与える影響等も異なると思われることから、こうした視点も踏まえた対応をすることも必要と考える。

<市の見解>

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的とし、実施していることから、目標未達成となった課題のある取

組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、市と法人が緊密に連携し、具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が必要と考える。

イ 出資法人の存在意義等について

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化や、物価・エネルギー価格の高騰、事業への更なる民間事業者の参画など、多様で変化の激しい社会状況にある中、法人の事業運営や財務面においても、影響が及んでいる状況も見受けられることから、法人の役割や存在意義については、将来における抜本的な見直しも視野に入れながら、整理、検討を行う必要があるのではないかと考える。

<市の見解>

「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」において、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところでもあるが、令和8年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、現状の課題や状況の変化を踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存在意義等も含めて検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業について	<p>・文化芸術施設の稼働率向上や同施設における主催事業の参加者増のための手法として、従来型のアンケート、広報誌等による発信は、受け手市民に十分に届いているのか。SNS 発信、主要駅等での宣伝、マスメディアでの取り上げなどの様々な手を尽くし、民間事業者と伍していくだけのノウハウを活用することが必要不可欠ではないか。</p> <p>・老若男女問わず刺さるための宣伝力が問われていると思う。ひとえに、事業を市民の目に止めさせるかが肝要ではないか。関連企業等とのタイアップを目玉として位置付けることも有効ではないか。</p>	<p>効果的に施設や事業を周知するため、チラシに加え、市内の多様な文化イベント情報やギャラリー展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月発行し、誰もが気軽に手にできるよう、多くの人が目にする各区役所や市民館・図書館、学校、市内公共施設をはじめ商業施設などにも配架するとともに、関連するイベント等と連携した周知や財団のWEBサイトへの掲載など、市民に十分に届くことを意識した広報となるよう工夫しています。また、広報動画や SNS での発信など、経費も考慮した効果的な広報となるよう努めています。</p> <p>今後も、より市民の目に止まるような効果的な広報のため、浮世絵等の文化資源を観光活用することで、観光業との連携など、検討していきたいと考えています。</p>

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>わくわくプラザの登録率が目標を下回っていること自体は問題ではなく、わくわくプラザを含めて子どもの居場所が適切に確保されているかが重要であると考えられる。この点からすると、「利用者満足度アンケート」の質問項目のうち、「活動内容は保護者に伝えられている」ことを肯定する回答が66.9%とやや低い点が気になる。子どもの居場所づくりに関する取組全体の中でのわくわくプラザの位置づけを意識しながら、内容の充実や地域における認知度の向上に努める必要があるのではないか。</p>	<p>青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者のニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりはこれからも大変重要と認識しています。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、事業を開始した当初から、内容の充実につきましては課題であると認識しておりますので、児童の安全な居場所として、入退室情報が保護者へ伝達される入退室管理システムの配信機能を活用した広報の検討など、多種多様な事業展開による内容の充実を図るとともに、併せて、地域の関係団体等の協力を得る中で地域における認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>・取扱量の減少等や、それに連動する主要な売上高の減少等への対応について、方向性の具体的内容に記載する取組が改善策となっているのか疑問に思われる。これまで対応していなかったSNSの活用に関する検討もよいが、果たしてどれだけの効果を見込んでいるのか。場内事業者の廃業等もあ</p>	<p>本市及び川崎冷蔵(株)が保有する現在の冷蔵・冷凍設備は、古いものでは建設後25～40年以上経過しており、卸売市場を取り巻く社会経済環境の変化に十分に対応しきれていないことが、同社の経営動向に影響を与えていると考えています。</p> <p>川崎冷蔵(株)の安定的な経営の実現に向け、当面は現行施設下における売上確保の取組に努めるとともに、市場内の冷蔵・冷凍設備が時代に合った規模・能力で整備される機能更新の動きに</p>

	<p>る中で、こうした減少分を取り戻すだけのより具体的な取組の記載が必要ではないか。</p> <p>・北部市場の機能更新もある中で、中長期的な課題ではあると思うが、法人の在り方に関しても考えていく必要があるのではないか。</p>	<p>合わせて、効率的な業務体制を構築できるよう、本市や PFI 事業者と連携を図りながら取り組んでいくことになります。</p> <p>また、SNS の活用については、その効果の具体的な数字までは算出しておりませんが、売上増加や企業認知度向上、人材確保等に向けて、積極的に取り組んでいくという趣旨で実施を検討しております。</p>
<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>かなりの取扱量・稼働率の目標未達が見られるが、「場内事業者の廃業」とは具体的にどれくらいのものか、どのような理由でなのか。</p>	<p>川崎冷蔵（株）の冷蔵・冷蔵庫で比較的大規模に容積建て保管を利用していた水産仲卸業者のうち 1 社が、令和 5 年度に業績不振により廃業し、F 級の 3 6 5 . 2 m³が返還されました。</p> <p>一方で、令和 5 年度、事業者への営業活動を実施し、SF 級容積建の冷蔵庫について水産仲卸の既存顧客 2 社が規模を拡張、新規顧客 1 社の利用開始につなげており、容積建稼働率の維持・向上に努めるなど、引き続き、事業者の利用拡大に向けて取り組みます。</p>

<p>川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の医療機関での受診を希望する被認定者が増加したために受診率が目標を下回っていることに表れているように、本事業は歴史的使命を終えつつあると判断することができるのではないか。 ・行政サービスコストの目標値が達成できなかった理由が修繕費等の増加であるとされており、施設・設備の老朽化が懸念される。資産マネジメントの観点からも本事業のあり方を検討する必要があるのではないか。 ・課題感に関しては、取組評価シートに記載されているとおりと認識しており、他の医療機関でも対応できるということは、この法人の存在意義を考えた時に、結果として、法人の廃止という整理もあり得るのではないかと思われる。また、仮に法人を存続させるとしても、存続させると判断できるだけの材料を示した上で判断することが 	<p>センターの主な実施事業である検査・検診事業については、公害健康被害被認定者は徐々に減少傾向にあるものの、現在約1,000人おり、そのうち40歳・50歳代が約50%を占めることから、サービスを継続的かつ効果的に受けられることが重要であると考えております。</p> <p>さらに、昨年6月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」のもと、気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要があります。</p> <p>議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請されたことに加え、今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります。</p>
----------------------------------	---	---

	<p>求められるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれにしても、法人の在り方に関しては、今後の被認定者数の見込みや、法人における職員の人件費等について、中・長期的な視点でしっかりと分析を行った上で、検討を行うことが必要であると考え。 ・検査可能な民間医療機関が増え、当法人から受診者がシフトしているのは好ましい状況ではないのか。当法人は存在意義を転換していくべきではないか 	
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>顧客満足度において調査方法等が変更されたとのことだが、どのような変更をしたのか。</p>	<p>令和4年度は、専門の調査機関（民間マーケティング会社）の生活者パネル調査の対象者のうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を抽出し、調査機関経由でアンケートを行いました。令和5年度は、アンケート依頼の対象・方法を変更しました。</p> <p>まず、店内ポスター、リーフレット、ホームページ、ノクティビジョン、デジタルサイネージにより広く告知するとともに、NOCTY メールマガジンにてアンケート依頼を行いました。その上で、性別・年齢等の回答者属性の偏りを解消するため、回答が少</p>

		<p>なかった属性のノクティポイントカード会員のうち、メールアドレス登録者（NOCTY メールマガジン配信希望者）に対して追加依頼を行うという手法をとり、より正確な顧客満足度、ニーズ把握に努めました。</p>
<p>臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響等との評価だが、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通しはあるのか。客観的な実情を確認したい。 ・航空貨物の需要増大なども踏まえれば、本事業について当該法人が担うべきものかなどについて抜本的な検証・検討を行うことが求められるのではないか。 	<p>はじめに、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通し等についてでございますが、令和6年4月～6月の取扱貨物量は前年同月対比で約20%の伸びを記録している状況であるものの、世界的な情勢としては、パナマ運河の渇水に伴う通航制限や紅海付近の情勢悪化に伴いスエズ運河から喜望峰へのルート変更によりコンテナ不足等のサプライチェーンがまだ復調しておらず、その影響もあって主要港への貨物の集約化などの動きにより川崎港は抜港の対象となっている状況です。</p> <p>今後、サプライチェーンが安定してくれば、コロナ禍前の水準に緩やかに戻っていくと考え、引き続き既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得、新規顧客獲得の展示会への出展等ポートセール活動を行ってまいります。</p> <p>次に、本事業について当該法人が担うべきものかについてでございますが、川崎港におきましては、川崎市港湾局と港湾関連事業者等で構成する官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、出資法人である川崎臨港倉庫埠頭（株）は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業に携わっております。また、当法人は京浜港唯一の港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社とともに共同事業体を組み川崎港コンテナターミナルの指定管理者として指定されており、川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る役割がございます。</p> <p>そのため、現状は出資法人のコンテナターミナル管理運営事業の評価指標の目標値として川崎港戦略港湾推進協議会全体の目標である年間コンテナ取扱貨物増加量 10,000TEU を掲げておりますが、昨今のコンテナ取扱貨物量の推移に関しては、出資法人の努力等ではなく、外的要因が多大に関係しているため、今後出資法人と協議を重ね、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」策定時においては、コンテナターミナル管理運営事業における当該法人が担うべき成果目標（評価指標）についての検証・検討を行ってまいりたいと思います。</p>
--	--	--

<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>寺子屋先生養成講座受講者満足度が目標を上回る実績を上げている点は評価できるが、令和6年度は事業を受託できなかったことから、今後の財団の事業運営への影響が懸念される。事業を受託できなかった理由を精査し、組織運営・事業構想のあり方を見直すことが必要ではないか。</p>	<p>これまでの受託実績により、寺子屋先生養成事業にかかる費用を適切に積算し入札しましたが、今年度は受託には及びませんでした。しかし、本事業は本市の委託事業であり財団の直接的な収益事業ではないことから、事業運営への大きな影響はないものと考えています。</p> <p>本事業は、市の「地域の寺子屋事業」の事業開始以来、中間支援組織としての強みを活かして市と連携協働し、事業の特性などへの理解を深め、市内小中学校の寺子屋開講に繋げるよう、より効果的・実践的な研修を実施するなど、「地域の寺子屋事業」の進捗に主体的に取り組み貢献してきました。今後も引き続き事業内容や運営方法を見直し適切に費用を積算し、事業を受託できるよう取り組んでいきます。</p>
-----------------------------	---	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	<p>民間のノウハウを吸収した上で、出資法人としての強みを生かした一過性ではない自立性の確保について、どのような構想をお持ちなのか。財団のアイデンティティがなければ、先行きは厳しいのではないか。民間にゆだねることも視野に旧来の常識にとらわれない運営を検討していただきたい。</p>	<p>誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、文化財団は市の協働のパートナーとして、文化の専門的な組織としての強みを活かし、多彩な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、多様な市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。</p> <p>文化財団は、様々な文化団体や事業者等とのつながりをさらに構築し、事業を幅広く展開することがより効果的と考えますので、事業実施はもとより、川崎の文化芸術を支える人材の育成や、多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組強化など、専門的な組織としての役割を担い、本市との連携をさらに深めつつ文化芸術振興を推進するとともに、経費の効率的な執行や事業収益の確保につなげていきたいと考えています。</p>

<p>スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>令和4年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小などが影響をあたえているようだが、今後、等々力緑地や富士見公園の再編整備によってどのような状況改善が見込めるのか。</p>	<p>「等々力緑地再編整備・運営等事業」及び「富士見公園再編整備事業」は両者ともPFI事業として進められております。川崎市スポーツ協会はこの事業を受託した構成企業にいずれも参加していないため、施設完成後の管理運営等に参加することは難しく、収益の改善につなげることは困難な状況です。</p> <p>経営健全化に向けては、財政基盤の安定化を第一に考え、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しの検討による収支の改善に取り組むとともに、業務分担の一部見直しを行い時間外勤務の縮減や、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施してまいります。</p>
<p>スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>指定管理の終了等事業収益構造が大きく変化する中、外部収益増（新規獲得）と内部固定費削減に取り組むのは容易ではない。直ちに「赤字事業」を縮小・廃止すべきものではないが、全体では収支バランスをとなければならない。個別にどんな「赤字事業」があり、どれくらいの赤字額であるのか。</p>	<p>主な赤字事業として、多摩川マラソンは、定員が満たなかったこともあり、約300万円の赤字額となっております。また、桜本スポーツ教室についても、赤字事業（約80万円、人件費を除くと約50万円）となっております。</p> <p>こうしたことから、令和5年度は、新たにスポーツフェスタ事業の受託や、スキー&スノーボード教室など一部事業の料金について適正な価格とし、赤字事業である桜本スポーツ教室については、令和6年度に廃止いたします。今後も、多摩川マラソンの参加者増に努めるとともに、各事業の利用料金についても見直しを</p>

		行うなど、法人として収益性の確保に努めてまいります。
かわさき市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進	第5期指定管理の受託施設数が減少したために市からの補助金・委託費以外の収益について令和6年度以降の目標を達成することが困難な状況であるとのことだが、その原因や対応策を検討する必要があるのではないか。	<p>補助金・委託料以外の収益といたしまして、子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)及び青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)(利用者実費負担)等がありますが、当該収益については、受託施設が減少することにより、それに比した収益(自主財源)が減るという主旨で目標値を変更するものです。</p> <p>引き続き、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営ならびに周知・広報により、自主財源の確保を図るとともに、当該項目以外の自主財源等についても、一層の増加に向けて検討してまいります。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保について	収益大幅減の中、人件費が想定より増加(800万円程度)とはどのような理由によるものなのか。	<p>これまで、経営改善を進めるため、最小限の組織を基本とした業務体制で運営してきましたが、世代交代に対応し業務執行の安定性・継続性の確保を目的として、1人採用したことなどによりま</p> <p>す。</p> <p>今後に向けては、安定的な会社経営を行うため、業務執行の内容・方法等の定期的な点検・確認・指導など、中期事業計画に基づく取組を進め、効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます。</p>

<p>川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について</p>	<p>使用料の減免が令和6年度からなくなる中、今後も厳しい経営動向が予想される。目の前の経営努力はもちろん必要だが、国際情勢の変化や物流2024問題など、大きな経済環境にも対応していかなければならない。中期経営計画のなかで抜本的な対応策は計画されているのか。</p>	<p>現在の中期事業計画は、自立した経営の確保と場内外事業者へ効果的な営業展開を取組の方向性として、卸売市場や冷蔵・冷凍倉庫を取り巻く令和4年度末時点の状況を踏まえ、令和8年度末までの4年間の計画として、令和5年3月に策定されたものです。</p> <p>国際情勢をはじめとする、計画策定後の状況変化に対しては、当面の間は、現在の計画に基づき臨機応変に取り組むとともに、今後は、機能更新の進捗状況や令和7年度策定予定の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の内容等も踏まえて対応していきます。</p> <p>また、今後、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、借入金を完済して安定的な経営環境の整備を進めていきます。</p>
<p>川崎・横浜公害保健センターの効率性の高い業務運営・改善について</p>	<p>法人の存在意義や役割・機能の変化は必ずしも悪いことではなく、好意的にとらえるべき部分もはっきりさせるべきであると考え。そのうえで、事業効率性には不断の努力は必要であり、記載されているような検討をいたずらに先送りすることなく進めるべき。</p>	<p>「川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について」における市の見解と同様となります。</p>

<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組の中で、中間支援組織として、協会が持つ地域との繋がりや、専門知識はアドバンテージとしているが、これだけでは今後もこの協会を存続させる理由とはならないものとする。他の民間事業者においても、こうしたアドバンテージがないとは必ずしも言えず、また、等々力緑地のコンセッション事業がいよいよ動き出した中で、今後、他の民間事業者の優位性や協会に代わり担える部分が多く出てくると思われる。</p> <p>現状、公園等の管理に関して、新たな取組の検討をしているとのことだが、取組評価シートに記載のとおりアドバンテージによってのみでは、協会を存続させるだけの理由とはならず、また、市からも一定財政支出があることを考慮しても、協会を引き続き存続させることに対して、対外的な</p>	<p>本市では令和2年度に「パークマネジメント推進方針」を策定し、大規模公園を中心に民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入し、公園課題の解決につなげることでありますが、一方でまとまった収益をあげることが困難な規模の小さい公園については、様々な主体との「協働の取組」を進めることで、保全、利活用など様々な課題の解決を目指すという、等々力緑地等に代表される大規模公園とは別のアプローチを取っています。</p> <p>「協働の取組」の担い手の中心は、地域住民を想定しており、これまで協会が、長年かけて培ってきた地域住民との信頼関係は、民間事業者にはない強みと考えています。一方で、本市の公園管理の課題認識として、地域団体の高齢化等があり、既存の地域とのつながりだけでは、「協働の取組」を持続的なものとすることは困難であり、新たな「協働の取組」の担い手を公園に呼び込み、管理運営につなげる施策が必要です。この施策の推進には、公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなどこれまでの協会の活動の範囲を超えるものがあり、これらに対応するための体制をどのように構築するのか、法人自ら示す必要があ</p>
-----------------------------	---	---

	<p>説明も含め相応の覚悟が必要ではないか。</p> <p>このような状況において、仮に協会を存続させる方向性であったとしても、例えば、他法人のような「中期事業計画」などの作成により、行政として、協会の方向性等を具体的に示していくことも必要ではないか。</p>	<p>ると考えています。</p> <p>また、令和5年度から、当期の経常損益が約4,000万円の赤字となり、持続的な協会経営が困難な状況です。赤字解消に向けて、市からの財政支出のみに依ることなく、協会自らの経営努力により、改善する計画なしには協会存続の最終判断はできないと考えています。</p>
--	--	---

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部地域創生学科 教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部法学科 教授 東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部政治学科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 商経学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和6年7月4日(木) WEB 併用会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和6年7月25日(木) WEB 会議にて開催